

令和6年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

監査対象団体	所管課
鹿島市老人クラブ連合会	保険健康課

3 監査の範囲

令和5年度鹿島市老人クラブ連合会補助金に係る出納その他事務の執行

4 監査の実施期間

令和6年9月30日から令和6年12月5日まで

現地監査 ・日 時 令和6年11月19日（火）
午後1時30分～午後4時50分

・場 所 鹿島市老人クラブ連合会
（鹿島市民交流プラザ3階 生活相談室）

5 監査の主眼

（1）財政援助団体

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- ② 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ④ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ⑤ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- ⑥ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑦ 精算報告は適正に行われているか。
- ⑧ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものがないか。
- ⑨ 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
- ⑩ 監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

(2) 所管課

- ① 補助金の決定は、法令等に適合しているか。
- ② 補助金交付要綱等は適正に整備されているか。
- ③ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
また、公益上の必要性が認められるか。
- ④ 補助金に関する条件の内容は明確か。
- ⑤ 補助金の額の算定、交付方法、交付時期、交付手続き等は適正か。
- ⑥ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等で適切になされているか。
- ⑦ 補助金の収支決算の内容は、必要に応じ領収書等証拠書類で確認されているか。
- ⑧ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ⑨ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- ⑩ 補助金の受領団体の事務が市内部で行われていないか。
また、行われている場合、その内容や理由は妥当か。

6 監査の方法

監査は、「5 監査の主眼」に基づき、鹿島市老人クラブ連合会及び所管課である保険健康課から提出された監査資料、補助金に関する書類を審査し、現地において関係帳簿及び証拠書類の検査を行うとともに、関係者からの事情聴取を行った。

7 監査対象団体の概要 令和5年度

- (1) 名 称 等 鹿島市老人クラブ連合会 会長 馬場喜彦
- (2) 所 在 地 鹿島市大字高津原4326番地1 鹿島市民交流プラザ3階
- (3) 設 立 昭和39年4月1日 団体設立
- (4) 目 的 各老人クラブとの連絡連携を密にして老人クラブ活動推進をはかり、
明るい長寿社会づくりに寄与することを目的とする。
『鹿島市老人クラブ連合会 規約 第4条より』
- (5) 事業内容 1. 各老人クラブ並びに関係団体との連絡調整
2. 各老人クラブが行う共同活動の推進
3. 各老人クラブ活動の支援
4. 各老人クラブリーダーの養成研修
5. その他、目的達成に必要な事業
- (6) 組 織 会長1名、副会長男女各1名、
理事9名(会長、副会長を含む)
監事3名、事務局長1名
所属老人クラブ数(令和5年度) 43老人クラブ
会員数(令和5年度) 1,896人(男852人、女1,044人)

(7) 市補助金 令和5年度交付額 3,772,000円

(内訳)

単位老人クラブ補助 1,548,000円

市老連運営補助 1,264,000円

事務局長手当 960,000円

【補助金の根拠法令及び条件等】

- ・老人福祉法
- ・鹿島市老人クラブ連合会補助金交付要綱
- ・鹿島市補助金交付規則

【交付状況】

令和5年 6月15日 3,256,000円

令和5年12月15日 516,000円

(8) 令和5年度収支状況

(単位：円)

科 目	予算額	決算額
収入	4,677,313	4,724,232
会費	383,200	379,200
補助金	3,890,000	3,842,000
内、市補助金	3,772,000	3,772,000
委託事業費	180,000	180,000
基金繰入	1,000	0
雑収入	93	100,012
繰越金	150,900	150,900
繰入金	72,120	72,120
支出	4,677,313	4,512,963
会議費	20,000	12,465
大会研修費	1,266,000	1,311,003
委託事業費	180,000	180,000
負担費	262,680	260,960
単位クラブ活動補助金	1,584,000	1,584,096
事務職員手当	960,000	960,000
賃金	240,000	174,439
慶弔費	50,000	30,000
予備費	114,633	0
繰出金	0	0
収入・支出差引	0	211,269

8 監査の結果

(1) 鹿島市老人クラブ連合会

令和5年度鹿島市老人クラブ連合会補助金について、鹿島市からの補助金額及び交付年月日と同団体の関係書類、預金通帳、証拠書類とを照合・検査した結果、概ね適正に執行されていた。

しかしながら、以下に述べるような改善又は留意すべき事項が見受けられたことから、今後は適正な事務の執行を図られたい。

なお、軽微な改善事項については、口頭で注意を促したところである。

【改善・留意事項】

- ① 事務局職員就業規定に定められている給与・手当等の別表や役員手当に関する規定が無かったため、規約・規程に明記されたい。
- ② 補助金の使途について、補助対象である大会研修費の一部で取扱いに誤りがあったので、交付要綱に従い適正に処理されたい。
- ③ 支出について、費目誤りや証拠書類不備等の不適切なものが見受けられたので、適正な予算執行を図られたい。

(2) 保険健康課

保険健康課における令和5年度鹿島市老人クラブ連合会補助金に係る事務については、その目的に従って概ね適正に執行されていることが認められた。

しかしながら、以下に述べるような改善又は留意すべき事項が見受けられたことから、今後は適正な事務の執行を図られたい。

なお、軽微な改善事項については、口頭で注意を促したところである。

【改善・留意事項】

- ① 鹿島市老人クラブ連合会補助金交付要綱 様式第2号に交付の条件が記載されていないので、鹿島市補助金交付規則 様式第2号に基づき見直しを図られたい。
- ② 実施された補助対象事業の内、補助金の使途について大会研修費の一部で取扱いに誤りがあったものや、実績報告書に記載されていない事業があったので、実績の確認は確実に行われたい。

(3) 意見

鹿島市老人クラブ連合会は、各単位老人クラブとの連携を密にして老人クラブ活動の推進をはかり、「明るい長寿社会づくり」や保健・福祉の向上に寄与することを目的に活動を行っており、市より、本連合会の運営や社会奉仕活動、健康増進活動及び教養講座開催に要する費用等に対して、「鹿島市老人クラブ連合会補助金交付要綱」に基づき補助金が交付されている。

鹿島市老人クラブ連合会においては、現地で会計帳簿及び領収書等を確認したところ、補助金の使途について取扱いに誤りがあったものや、費目誤り等会計処理が不適切なものなどが散見された。

保険健康課においては、補助金を交付する際には、補助金交付申請書や実績報告書により、事業内容、団体の内部規程、決算状況等内部の把握に努め、それらを精査し、必要に応じ現地に出向き証拠書類等の確認を行いながら、団体への指導、助言を通じて効率的で効果的な運用及び適正な補助金の交付に努められるようお願いしたい。

今後においても、鹿島市老人クラブ連合会及び保険健康課は、密に連携を図りながら、明るい長寿社会づくりに寄与されることを望むものである。

最後に、全庁的な取り組みとして、補助金交付の審査についてはマニュアルやチェックシートの作成等の工夫をしながら、審査ノウハウの引継ぎの徹底をお願いしたい。